

やまぐち文化芸術振興プラン

(第3次)

— 心豊かで活力ある地域を育む やまぐちの文化力の創造 —

山 口 県

「心豊かで活力ある地域を育む やまぐちの文化力の創造」を目指して



文化芸術は、私たちの住む地域の魅力を高め、人々が自信と誇りを持って、生き生きと暮らすことのできる社会づくりの基盤となります。また、安らぎと感動、心の潤いを与え、生きる喜びをもたらすとともに、人々の交流を促進し、他者との相互理解を深め、地域活性化にもつながるものです。

このため、県では、これまで「文化芸術振興プラン」、「文化芸術振興プラン（第2次）」を策定し、美術館等を核に地域と連携した誘客拡大や、文化の祭典でもある東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした文化プログラムの取組など、文化芸術と観光・スポーツ等、多様な分野との連携による交流人口の拡大等に取り組んできました。

一方、2020(令和2)年初頭から新型コロナウイルス感染症の感染拡大が進み、文化イベント等は中止、延期又は規模の縮小など文化芸術分野も極めて大きな影響を受けました。

また、新たな動きとして、文化の振興を観光の振興と地域の活性化につなげ、その経済効果を文化の振興に再投資する「文化観光」の取組や、少子化の進行や学校の働き方改革等を背景に、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた「部活動改革」の取組が進むなど、文化芸術を取り巻く環境は大きく変化しています。

県では、こうした社会状況の変化を本県の文化芸術の更なる振興や発展につなげ、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「やまぐち文化芸術振興プラン(第3次)」を策定しました。このプランは、「心豊かで活力ある地域を育む やまぐちの文化力の創造」を目指して、「本県の多彩な文化資源を活かした文化観光の推進」や、「次代の文化芸術を担う人材の育成と活躍支援」、「県民誰もが文化芸術に親しめる環境の整備」の3つを施策の柱として、県民の皆様や文化芸術関係団体、学校や文化施設など、多様な主体との連携により、本県の文化芸術の振興を図ることとしています。

私は、県民誰もが、山口ならではの豊かさと幸福を感じながら、未来に希望を持って暮らせる「安心で希望と活力に満ちた山口県」の実現に向け、文化芸術の振興に全力で取り組んでまいりますので、皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

2023(令和5)年3月

山口県知事
村岡嗣政

目 次

第1章 計画策定の基本的考え方

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の基本的事項	2

第2章 本県文化芸術の現状と環境変化

1 本県文化芸術の現状	5
2 文化芸術を取り巻く環境の変化	19
3 今後の課題	21

第3章 計画の基本理念と基本方針

1 基本理念（目指す姿）	23
2 施策の柱	23
3 施策体系	24

第4章 施策推進の方向

1 やまぐちの文化資源を活かした「文化観光」の推進	25
2 やまぐちの文化芸術を担う人材の育成と活躍支援	29
3 県民誰もが文化芸術に親しめる環境の整備	33

第5章 計画の推進体制

1 県としての推進体制等	36
2 多様な主体との連携による推進	37

付属資料

○ 山口県文化芸術振興条例	40
○ 文化芸術の振興に関する県民意識調査	45

第1章 計画策定の基本的考え方

1 計画策定の趣旨

- 文化芸術は、私たちの住む地域の魅力を高め、人々が自信と誇りを持って、生き生きと暮らすことのできる社会づくりの基盤となります。また、人々に感動や心の潤いを与え、生きる喜びをもたらすとともに、人々の交流を促進し、他者との相互理解を深め、地域活性化にもつながるものです。
- 本県では、2007(平成19)年12月に制定した「山口県文化芸術振興条例(以下「条例」という。)」の理念に沿って、2013(平成25)年に「やまぐち文化芸術振興プラン」、2018(平成30)年に「やまぐち文化芸術振興プラン(第2次)」を策定し、文化芸術に関する様々な施策を総合的かつ計画的に推進してきたところです。
- この結果、美術館を核とした地域と連携した誘客拡大や、文化芸術と観光・スポーツ・交通等との連携した取組による交流人口の拡大、文化芸術を支える人材の育成、多様な主体と連携した文化芸術を支える環境づくりなど、各分野において、多くの成果を得ることができました。
- 一方、2020(令和2)年から、新型コロナウイルス感染症が拡大し、多くの文化芸術イベントが中止等を余儀なくされるなど、県民の文化芸術活動に大きな影響が生じ、今後は、コロナ禍で低下している文化芸術活動の回復を図るだけでなく、コロナ禍で生じた社会変化を踏まえた中長期的な文化振興に取り組むことが必要です。
- また、国では、2020(令和2)年5月施行の「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律(以下「文化観光推進法」という。)」に基づき、文化の振興を観光の振興と地域の活性化につなげ、その経済効果を文化の振興に再投資する「文化観光^{※1}」の取組や、少子化の進行や学校の働き方改革等を背景に、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた部活動改革の取組などが進められています。
- このように文化芸術を取り巻く環境は大きく変化しています。県では、これまでの成果を踏まえ、新たな動きを本県の文化芸術の更なる振興や発展につなげていくため、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進する「やまぐち文化芸術振興プラン(第3次)(以下「本計画」という。)」を策定することとしました。

用語解説

※1 文化観光

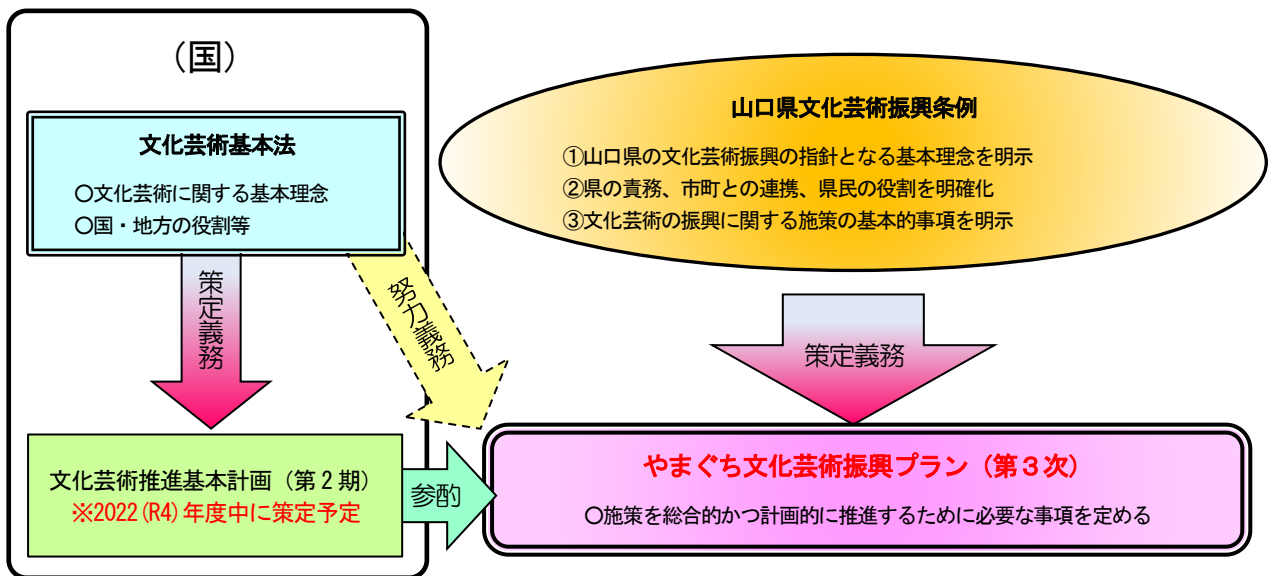
文化資源の観覧や体験活動等を通じて、文化についての理解を深めることを目的とする観光のこと。

2 計画の基本的事項

(1) 計画の位置付け

- ①文化芸術基本法第 7 条の 2 に定める「地方文化芸術推進基本計画」※1
- ②条例第 6 条第 1 項に定める「文化芸術の振興に関する基本的な方針」
- ③障害者による文化芸術活動の推進に関する法律第 8 条第 1 項「障害者による文化芸術活動の推進に関する計画」
- ④県の総合計画「やまぐち未来維新プラン」の分野別計画

(図表 1) 計画の位置付け



用語解説

※1 地方文化芸術推進基本計画

文化芸術基本法(平成 29 年 6 月 23 日法律第 73 号) 第 7 条の 2 において策定が努力義務とされた計画。
 ○文化芸術基本法 (第 7 条の 2)
 都道府県及び市(特別区を含む。第 37 条において同じ。)町村の教育委員会(地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 23 条第 1 項の条例の定めるところによりその長が文化に関する事務(文化財の保護に関する事務を除く。)を管理し、及び執行することとされた地方公共団体(次項において「特定地方公共団体」という。)にあっては、その長)は、文化芸術推進基本計画を参酌して、**その地方の実情に即した文化芸術の推進に関する計画**(次項及び第 37 条において「地方文化芸術推進基本計画」という。)を定めるよう努めるものとする。

(2) 計画の期間

2022（令和4）年度～2026（令和8）年度（5年間）

なお、社会情勢の変化等により、計画期間中に内容を見直す必要が生じた場合は、「山口県文化芸術審議会」等の意見を踏まえ、適切に対応します。

(図表2) 計画の期間

2018 (平成30)	2019 (令和元)	2020 (令和2)	2021 (令和3)	2022 (令和4)	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)
県の総合計画「やまぐち維新プラン」									
				県の総合計画「やまぐち未来維新プラン」					
やまぐち文化芸術振興プラン（第2次）									
				やまぐち文化芸術振興プラン（第3次）					
国 文化芸術推進基本計画（第1期）					国 文化芸術推進基本計画（第2期）				

(3) 本計画における文化芸術の基本認識

文化芸術の領域は広範囲に及びますが、本計画では次のように整理します。

○ 文化芸術の定義

文化とは、一般的に、人間が学習によって社会から習得した生活の仕方の総称であり、衣食住をはじめ、技術、学問、芸術、道徳など、生活形成の様式と内容を含み、物質的・精神的成果の一切を指すものとされています。

本計画では、次の区分による「芸術と生活文化を中心とする文化」を指す言葉として、「文化芸術」という語を用います。

文化	文化芸術	芸術等	芸術、芸能、伝統芸能
		生活文化等	生活文化、国民娯楽、民俗芸能、伝統行事等
	学術、法律、道徳、宗教、スポーツ その他の人間の行動様式、習慣等		

※「芸術等」とは、プロの芸術家や専門家が行うものだけを指すのではなく、アマチュアや子どものお組まで広く含みます。

※「生活文化」とは、人の衣食住の生活に根ざした幅広い営みを「文化」としてとらえるものです。

※ 時代の変化等によって生まれる新たな文化芸術のジャンルについても、柔軟に取り入れて運用するものとします。

○ 文化芸術が果たす役割

文化芸術を中心として、人々が地域、世代、立場の違いを越えて集まり、連帯意識を育み、共に生きる社会を築くことにつながります。

文化芸術は、「創造性」と「継続性」を合わせ持つことによって、その力を大き

く発揮するものであり、過去から受け継ぎ、連綿と途切れることなく次代へ継承していく営みは、厳しい試練の時代であっても、それを乗り越えようとするエネルギーを生み出します。まさに文化芸術は、地域や人々を支える底力を持っていると言えます。

○ 本計画の対象範囲

本計画は、次に掲げる分野を対象としています。

- ・芸術（文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、メディア芸術 その他）
- ・芸能（講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱、奇術、大道芸 その他）
- ・伝統芸能（雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、地芝居 その他）
- ・生活文化（茶道、華道、書道、ファッション、民族衣装、着付、礼道、食文化、造花、押し花、盆栽 その他衣食住に関わる文化）
- ・国民娯楽（囲碁、将棋、かるた、トランプ、カラオケ その他）
- ・民俗芸能、伝統行事（民踊、神楽、獅子舞、盆踊り その他）
- ・その他（景観、自然環境 その他）

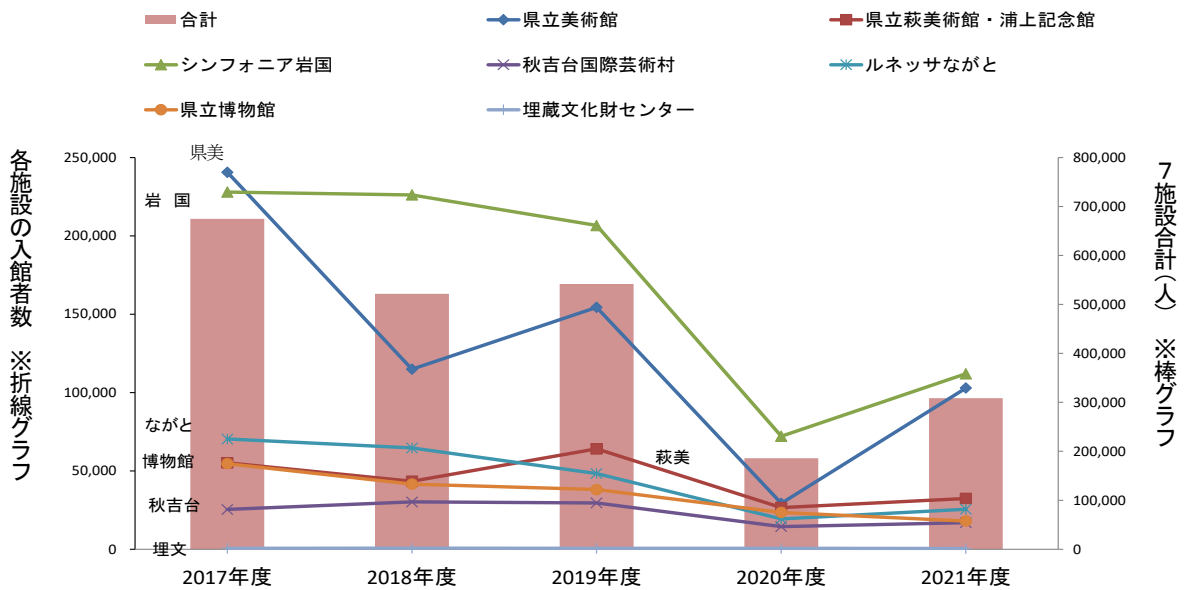
第2章 本県文化芸術の現状と環境変化

1 本県文化芸術の現状

(1) 県立文化施設の利用者数の推移

県立文化施設（7施設）の総利用者数は、2017(平成29)年度の約675千人以降、減少しています。特に、2020(令和2)年度は、コロナ禍により利用者数は大幅に減少し、現在も回復の途上にあります。

(図表3) 県立文化施設の利用者数の推移



(施設別内訳)

(単位: 人)

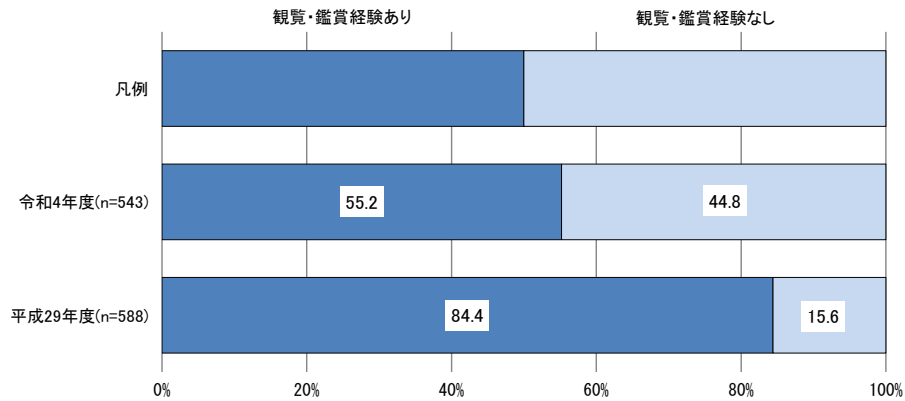
区分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
県立美術館	240,618	114,929	154,413	29,256	102,932
県立萩美術館・浦上記念館	55,132	43,412	64,046	26,620	32,422
シンフォニア岩国	227,954	226,157	206,618	72,104	111,978
秋吉台国際芸術村	25,404	30,204	29,561	14,447	16,997
ルネッサなごと	70,348	64,641	48,353	19,383	25,549
埋蔵文化財センター	597	682	563	561	448
県立博物館	54,628	41,567	38,106	23,500	18,024
合計	674,681	521,592	541,660	185,871	308,350

(2) 県民意識調査の概要

本計画の策定に際し、現状を把握するため、令和4年5月に県民意識調査を行いました。

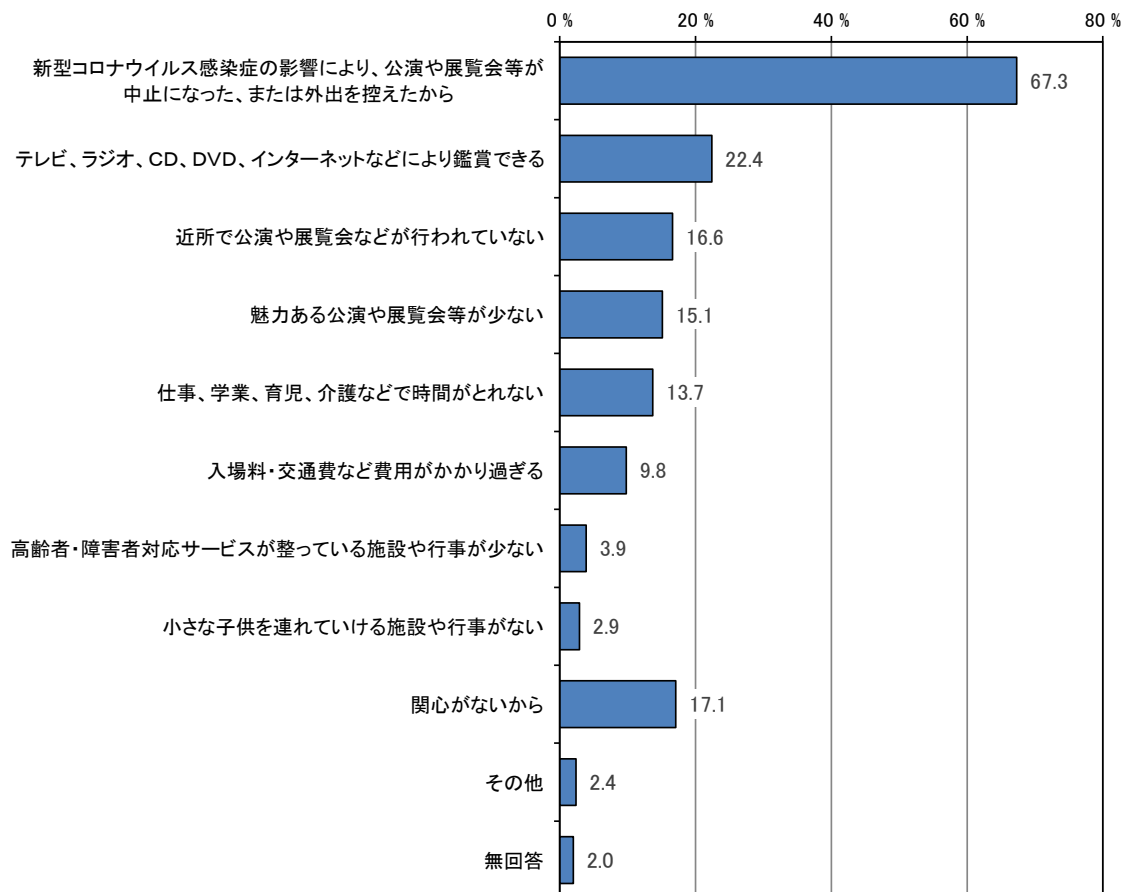
- 「過去1年間における文化芸術の観覧・鑑賞経験」については、「観覧・鑑賞経験あり」が55.2%、「観覧・鑑賞経験なし」が44.8%となっており、5割を超える人が何らかの文化芸術の観覧・鑑賞経験があります。経年比較すると、「観覧・鑑賞経験あり」は、令和4年度が平成29年度を20ポイント以上下回っています。

(図表4)



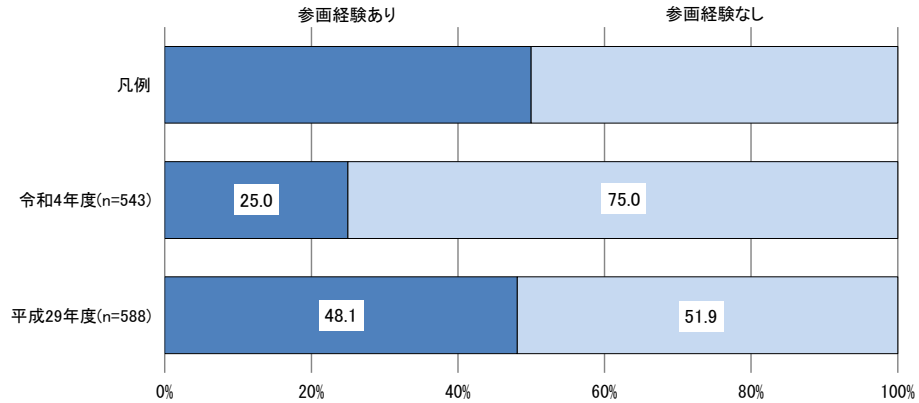
- このうち、「直接出向いて観覧・鑑賞したものはない」と回答した方にその理由を尋ねたところ、「新型コロナウイルス感染症の影響により、公演や展覧会等が中止になった、または外出を控えたから」が67.3%となっています。

(図表5)



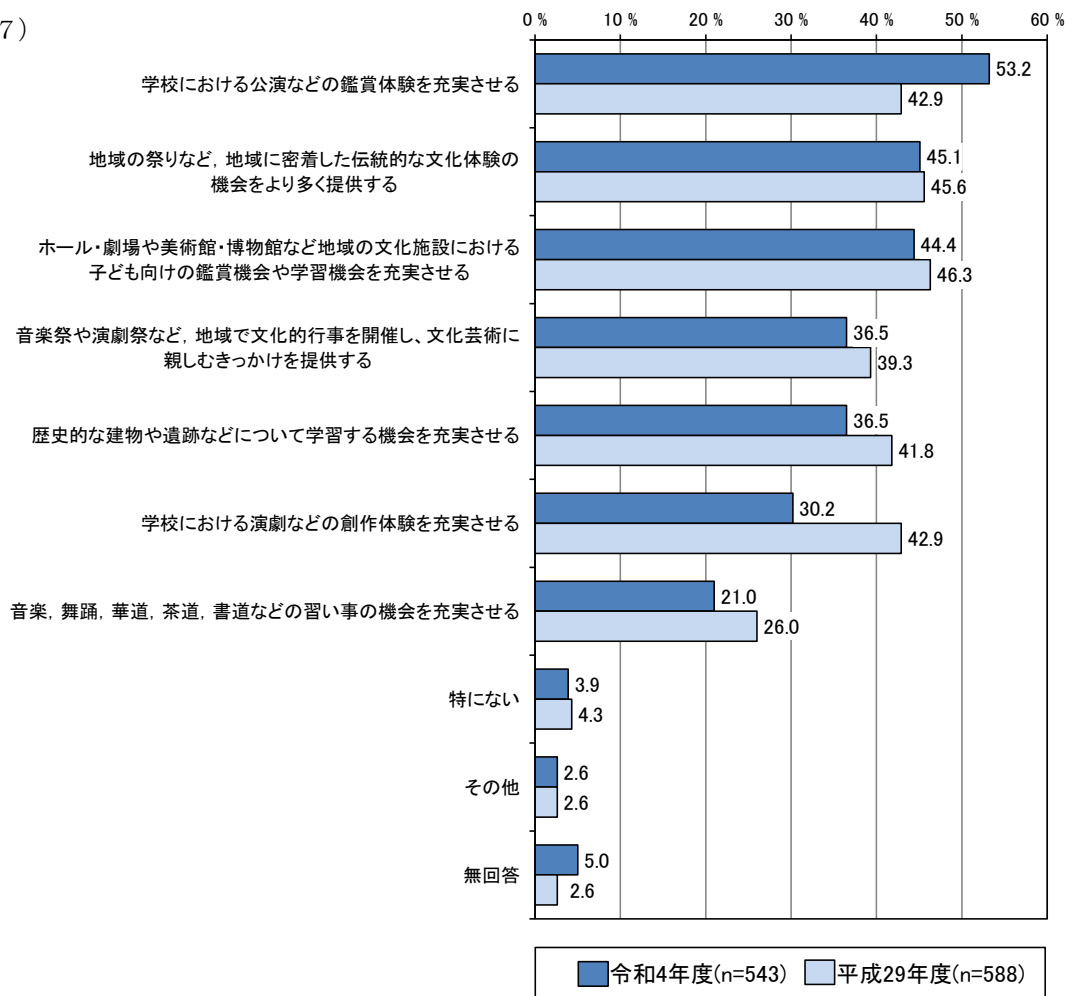
- 「過去1年間における文化芸術活動への参画状況」については、何らかの文化芸術活動への「参画経験あり」と回答した方が25.0%、「参画経験なし」が75.0%となっており、経年比較すると、「参加経験あり」は、令和4年度が平成29年度を20ポイント以上下回っています。

(図表6)



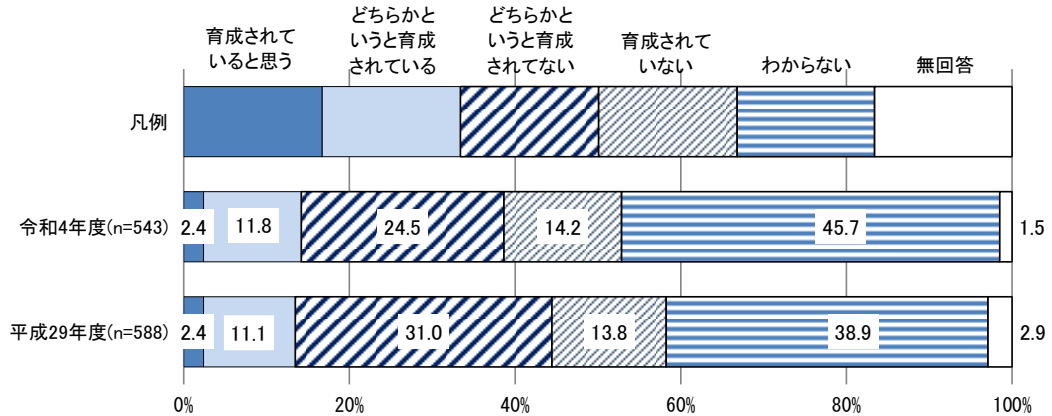
- 「子どもの文化芸術体験に重要なこと」については、「学校における公演などの鑑賞体験を充実させる」(53.2%)が最も高く、次いで、「地域の祭りなど、地域に密着した伝統的な文化体験の機会をより多く提供する」(45.1%)、「ホール・劇場や美術館・博物館など地域の文化施設における子ども向けの鑑賞機会や学習機会を充実させる」(44.4%)などとなっています。

(図表7)



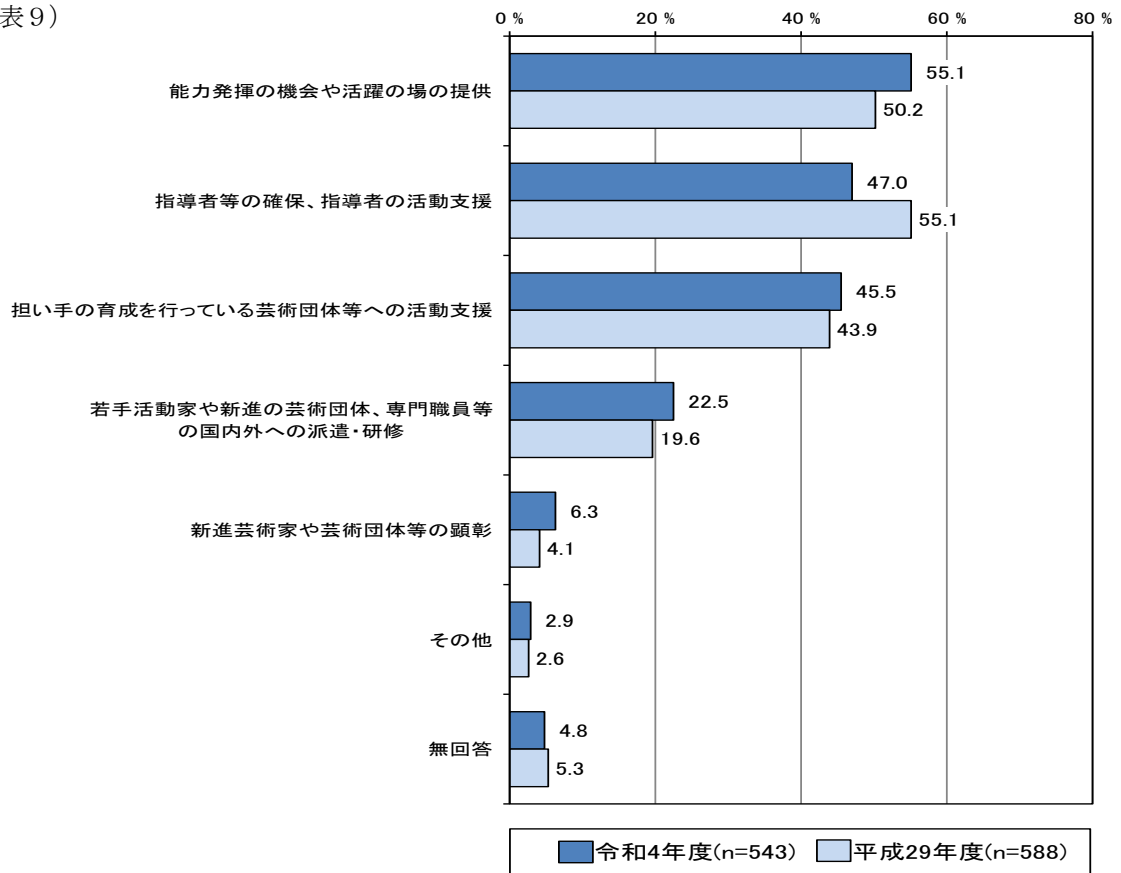
- 「地域における文化芸術を担う人材」について、『育成されている』（「育成されていると思う」と「どちらかというと言われている」を合わせた割合）が14.2%、『育成されていない』（「育成されていない」と「どちらかというと言われていない」を合わせた割合）が38.7%となっています。経年比較すると、『育成されていない』は令和4年度が平成29年度を6.1ポイント下回っています。

(図表8)



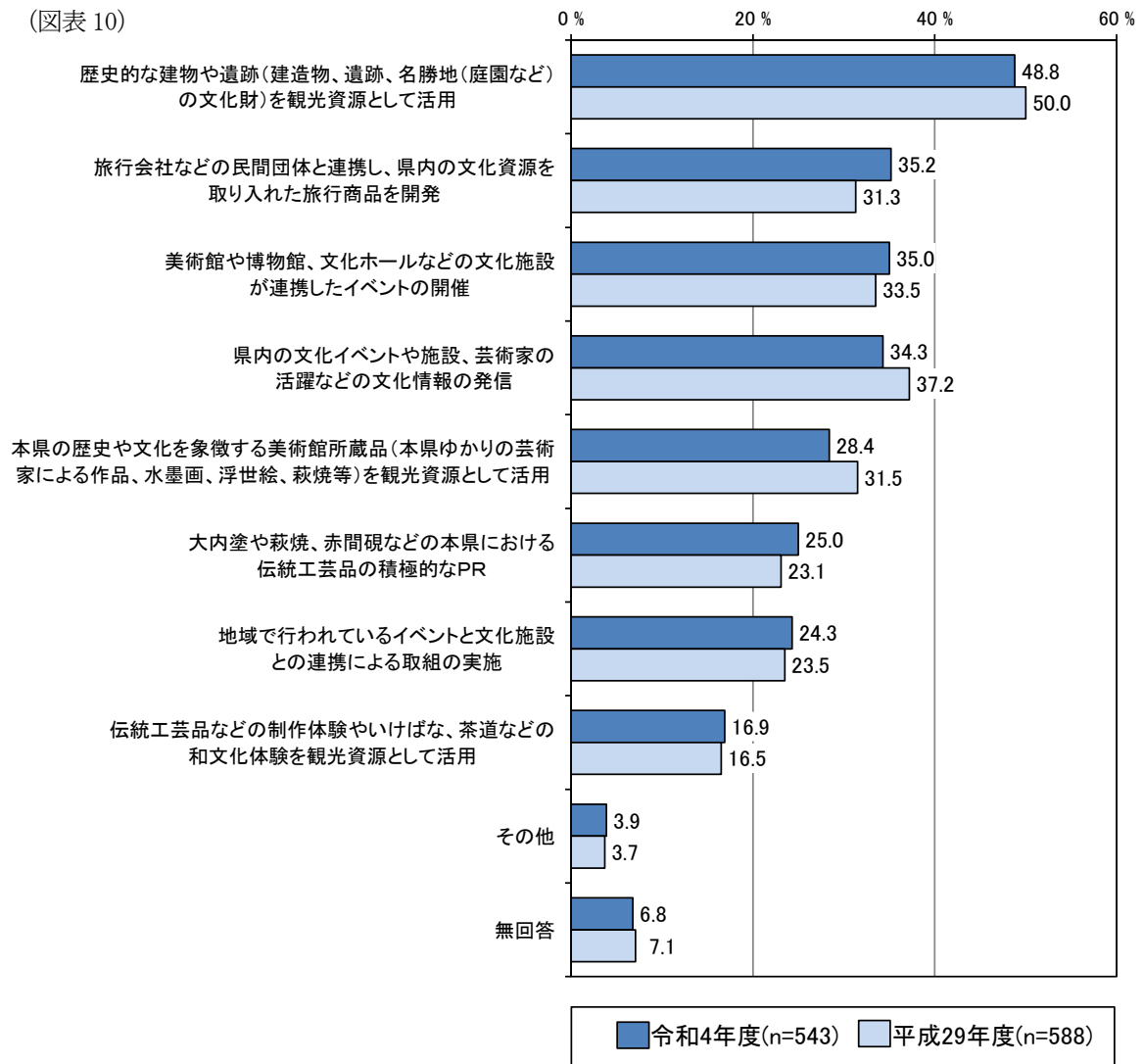
- 「文化芸術を担う人材の育成のために必要なこと」として、「能力発揮の機会や活躍の場の提供」(55.1%)が最も高く、次いで、「指導者等の確保、指導者の活動支援」(47.0%)、「担い手の育成を行っている芸術団体等への活動支援」(45.5%)などとなっています。経年比較すると、「能力発揮の機会や活躍の場の提供」は、令和4年度が平成29年度を4.9ポイント上回っています。

(図表9)



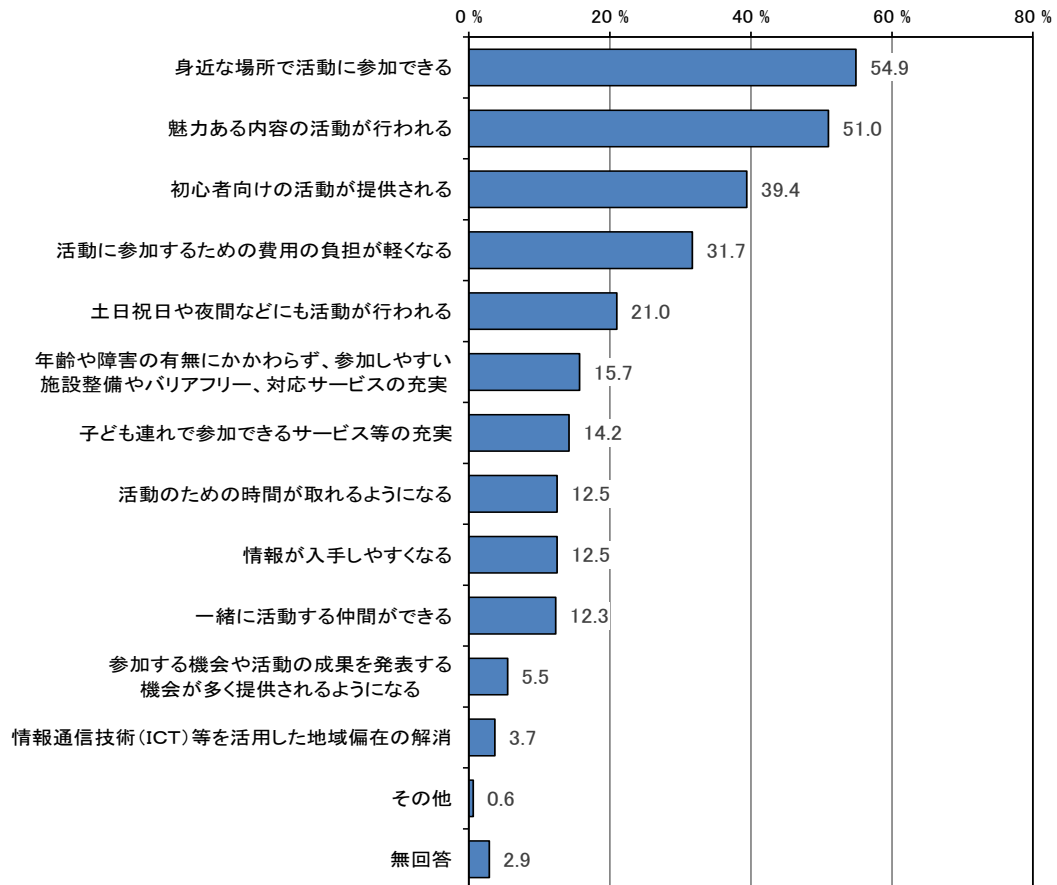
- 「文化と観光の連携した取組に必要な取組」として、「歴史的な建物や遺跡（建造物、遺跡、名勝地（庭園など）の文化財）を観光資源として活用」（48.8%）が最も高く、次いで、「旅行会社などの民間団体と連携し、県内の文化資源を取り入れた旅行商品を開発」（35.2%）、「美術館や博物館、文化ホールなどの文化施設が連携したイベントの開催」（35.0%）などとなっています。経年比較すると、「旅行会社などの民間団体と連携し、県内の文化資源を取り入れた旅行商品を開発」は令和4年度が平成29年度を3.9ポイント上回っています。

(図表 10)



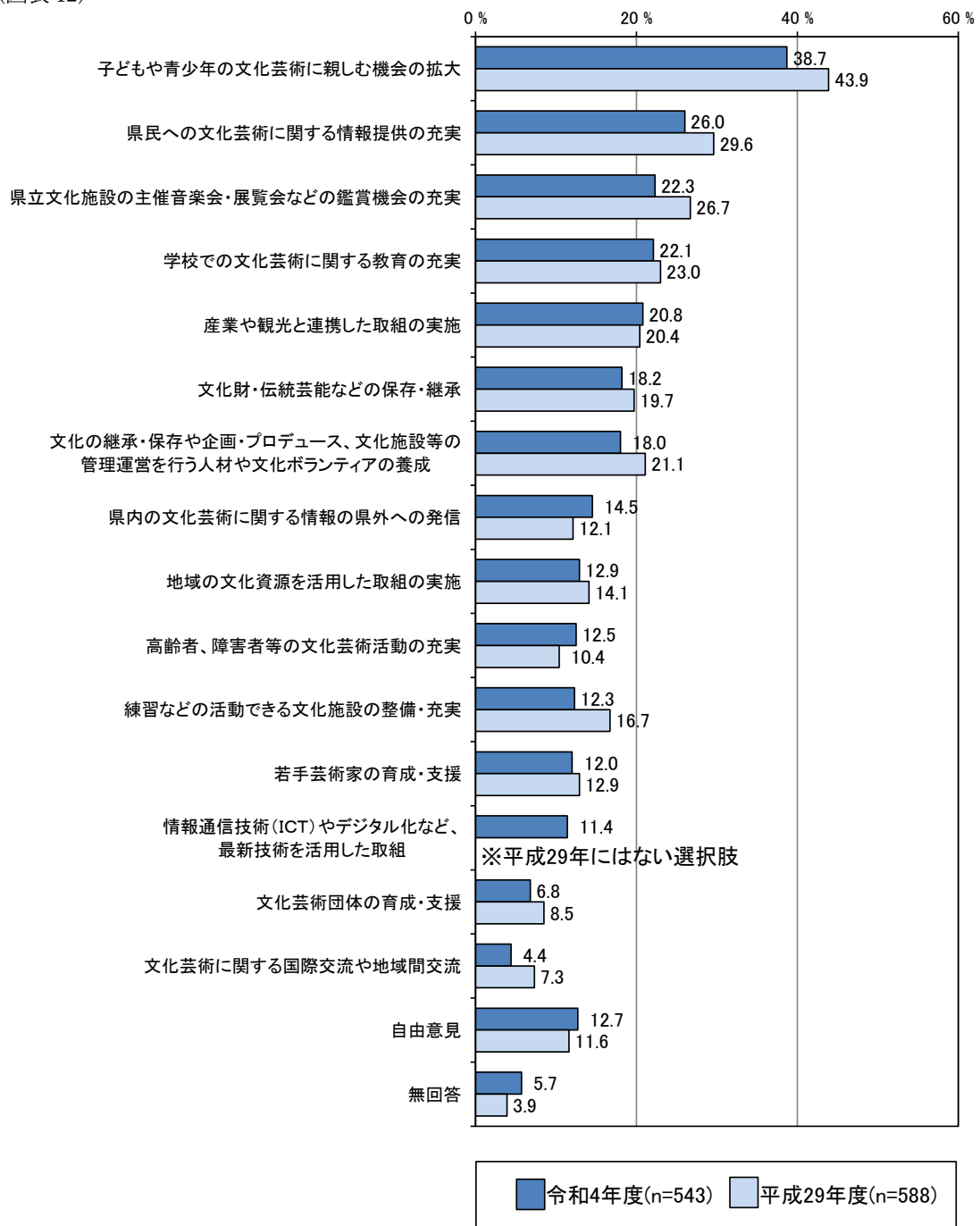
- 「県民誰もが文化芸術に親しみ、活躍できる社会の実現に必要な取組」として、「身近な場所で活動に参加できる」(54.9%)が最も高く、次いで、「魅力ある内容の活動が行われる」(51.0%)、「初心者向けの活動が提供される」(39.4%)などとなっています。

(図表 11)



- 「文化芸術を振興するために県がすべきこと」として、「子どもや青少年の文化芸術に親しむ機会の拡大」(38.7%)が最も高く、次いで、「県民への文化芸術に関する情報提供の充実」(26.0%)、「県立文化施設の主催音楽会・展覧会などの鑑賞機会の充実」(22.3%)などとなっています。経年比較すると、「子どもや青少年の文化芸術に親しむ機会の拡大」は令和4年度が平成29年度を5.2ポイント下回っています。

(図表 12)



(3) やまぐち文化芸術振興プラン（第2次）の取組と成果等

本県では、2018(平成30)年に「やまぐち文化芸術振興プラン（第2次）」を策定し、「多様な連携のもと、未来につなぐ やまぐちの文化力^{※1}」を基本目標に、3つの柱を設定し、各種施策に取り組んできました。

1 やまぐちの文化力を活かした交流の拡大

観光・スポーツと文化資源の融合等により、地域のさらなる魅力創出・向上を図るほか、文化的・歴史的にも貴重な財産である山口ゆかりの画聖「雪舟」のブランド力を活かした取組等を通じ、国内外へ本県の文化芸術の情報発信を強化し、交流人口の拡大に取り組みました。

- 美術館等を核として周辺施設や地域と連携したワークショップ（参加体験型グループ学習）、アートイベントの開催など、文化資源を活用して県内文化の魅力を発信する「やまぐち文化プログラム」を展開し、県内文化の魅力発信と交流人口の拡大を図りました。

[参考] やまぐち文化プログラムの取組 : 2022(令和4)年度

区分		概要
連携 促進	美術館魅力発信プロジェクト	美術館と地域等が連携したワークショップやアートイベント等の実施
	分野別フェスティバルの開催	県内の文化団体による発表会等の開催
次世代 育成	明日の文化人育成プロジェクト	若手芸術家等の資質向上や文化交流事業に対する助成
情報 発信	文化芸術の情報発信	「CuI-ちゃ（かるっちゃ）やまぐち ^{※2} 」情報誌及びウェブサイト等による情報発信

【実施体制】 やまぐち文化プログラム実行委員会（県、県文化連盟、県観光連盟、山口きらめき財団）

- また、5G^{※3}、VR^{※4}（仮想現実）等の最先端技術を活用した新たな展示コンテンツ（内容）を制作するとともに、「やまぐちデジタルギャラリー^{※5}」や「やまぐちバーチャルアートミュージアム^{※6}」により、美術館所蔵品をデジタル化して公開するなど、美術作品を新たな観光素材として活用する取組を推進しました。



やまぐちデジタルギャラリー



やまぐちバーチャルアートミュージアム

- 錦帯橋の世界文化遺産登録を目指し、その前提となる「世界遺産暫定一覧表」に錦帯橋が掲載されるよう、2018(平成30)年12月、提案書を文部科学省に提出しました。
- 国や地元と連携し、国及び県指定文化財の補修・整備を実施するとともに、2020(令和2)年3月には、地域が一体となって保存・活用を計画的に進めていくための基本的な方向性を示す「山口県文化財保存活用大綱」を策定しました。
- 2020(令和2)年からの新型コロナウイルス感染症の拡大により、多くの文化芸術関係の各種行事などが中止や延期を余儀なくされましたが、コロナ禍にあっても、本県の文化芸術を後退させることのないよう、「パフォーマーズやまぐち活用支援助成金」により文化活動を行う個人・団体の文化芸術活動の振興を図りました。
- 2022(令和4)年4月には、文化財保護事務を教育委員会から観光スポーツ文化部に移管し、文化財を観光資源として積極的に活用し、観光振興につなげる取組を推進しています。
- 2022(令和4)年10月には、第30回地域伝統芸能全国大会「地域伝統芸能による豊かなまちづくり大会やまぐち」を開催し、県内外から来場者を迎え、本県文化の魅力発信や交流人口の拡大に取り組みました。

用語解説

※1 文化力

文化芸術が人々を引き付ける魅力や社会に与える影響力のこと。

※2 C u I-ちゃ(かるっちゃ)やまぐち

県内各地の文化イベント情報のほか、本県ゆかりの若手芸術家の情報等を紹介する情報誌及びウェブサイトのこと。

※3 5G

Gとは、Generation(世代)の略で、第5世代移動通信システムのこと。「超高速」「多数接続」「超低遅延」といった特徴を持つ。

※4 VR

「Virtual Reality」の略。コンピューターによって作られた仮想的な世界を、あたかも現実世界のように体感できる技術のこと。

※5 やまぐちデジタルギャラリー

美術館所蔵品をデジタル化し、県立美術館2館のエントランス等で大型タッチパネルにより行う高精細デジタル展示のこと。

※6 やまぐちバーチャルアートミュージアム

美術館所蔵品をデジタル化し、オンライン上で展覧会形式で公開する仮想美術館のこと。

2 やまぐちの文化力を創る人づくり

文化芸術の創造と発展を図り、次世代へ継承するため、子どもたちが地域や学校、文化施設などで文化芸術に触れる機会の充実や、若手芸術家等、今後の地域文化を支える指導者等の支援や確保に向けた取組を図りました。

- 県内の学校と県立美術館を結んで双方向授業を行う「5Gアートスクール^{※1}」の開催など、デジタル技術を活用し、次代を担う子ども達に地域が誇る文化芸術に触れる機会の創出を図りました。
- 文化人材バンク「パフォーマーズやまぐち^{※2}」の運営による発表機会の創出を図りました。また、コロナ禍においては、動画配信サイトに専用チャンネル「Cul-Tube YAMAGUCHI（カルチューブやまぐち）」を開設し、登録者のパフォーマンス動画を配信するとともにイベントの開催に必要な経費への補助を行いました。



文化人材バンク登録者による演奏



Cul-Tube YAMAGUCHI

- 若手芸術家・伝統文化伝承者等に対するスキルアップ支援により、様々な分野で指導的役割を担う人材が育ちつつあります。また、県総合芸術文化祭分野別フェスティバルにおける青少年（概ね40歳未満）の参加促進を支援することにより、文化団体の担い手の育成・確保を図りました。
- 県立文化施設を中心に、子どもを対象とした様々なプログラムを実施し、次代の地域文化を担う人材育成が図られています。

用語解説

※1 5Gアートスクール

県内の学校と県立美術館を最先端の通信技術5Gで結び、アートをテーマに、高精細で大容量のデータを配信して行う双方向授業のこと。

※2 パフォーマーズやまぐち

山口県在住又は山口県ゆかりの文化活動を行う団体や個人の情報を一元化した文化人材バンクのこと。2019(平成31)年創設。2022(令和4)年4月時点の登録者数は269。

3 やまぐちの文化力を育む環境づくり

地域の文化芸術活動をさらに活性化するため、多様な主体が相互に連携・協働して社会全体で文化芸術活動の振興を図る仕組みづくりを推進しました。

また、県民が文化芸術に触れる機会、活動に参加する機会、作品等を創作する機会の充実により、年齢、障害の有無、経済的な状況や居住する地域にかかわらず、等しく、これらの機会を享受できる環境の整備に取り組みました。

- 県立文化施設において、文化芸術に関するワークショップや体験教室の開催、音楽鑑賞の充実等により、子どもが地域の文化芸術に触れる環境を確保しました。また、障害者や高齢者の文化芸術活動に参加する機会の確保・充実により、誰もが等しく文化芸術活動に参加できる環境づくりにつながりました。



ミュージカル体験ワークショップ

- 県立美術館2施設や県立文化施設において、コロナ禍においても安心・安全な鑑賞環境を確保するため、来館者誘導や入場制限を行うとともに、来館日時予約システムの導入により館内での密を回避する取組などを行いました。
- 山口県総合芸術文化祭の開催による県民の鑑賞、参加及び創造の機会の充実を図りました。
- 民間メセナ^{※1}やクラウドファンディング^{※2}の活用等、文化芸術団体等の新たな財源確保につながる取組を推進しました。

用語解説

※1 民間メセナ

企業の社会貢献活動として行われる支援活動であり、即効的な販売促進や広告宣伝効果を求めるものとは異なるもの。

※2 クラウドファンディング

インターネットを通じて多数の資金提供者から少額ずつ事業に必要な資金を集める仕組み。

(4) やまぐち文化芸術振興プラン（第2次）の目標値の状況

第2次プランでは、以下の成果指標を目標として取り組みました。

◇成果指標の達成状況

柱	成果指標名	現状値	目標値	実績値
交流 拡大	県立美術館の入館者数	24万人 [2013～2017年度平均]	25万人以上 [2018～2022年度平均]	14.2万人 [2018～2021年度平均]
人 づくり	山口県総合芸術文化祭の参加者数	約70万人 [2017年度]	80万人以上 [2022年度]	約46万人 [2021年度]
環境 づくり	シンフォニア岩国の主催公演における「子育て家庭応援割」※1の適用件数	128件 [2016～2017年度平均]	増加させる [2018～2022年度平均]	112件 [2018～2021年度平均]

成果指標名	内容
県立美術館の入館者数	県立美術館（2施設）の過去5年平均の年間入館者数
山口県総合芸術文化祭の参加者数	山口県総合芸術文化祭に出演・鑑賞・参加した総人数（スタッフ等も含む）
シンフォニア岩国の主催公演における「子育て家庭応援割」の適用件数	シンフォニア岩国が実施する文化公演において「子育て家庭応援割」を利用した件数

【主な要因分析】

- 「県立美術館の入館者数」については、新型コロナウイルスの感染拡大による県内外からの来館者の減少や県立文化施設の休館、展覧会の延期や会期の短縮等により目標値を下回っています。
- 「山口県総合芸術文化祭の参加者数」については、2019(令和元)年度は目標値を達成（約82万人）しましたが、2020(令和2)、2021(令和3)年度はコロナの影響により目標値を下回っています。
- 「シンフォニア岩国の主催公演における「子育て家庭応援割」の適用件数」については、コロナの影響により、対象公演が中止となったことなどにより、目標値を下回っています。

用語解説

※1 子育て家庭応援割

家族そろって文化芸術に親しむ機会の拡充を目指し、保護者同伴の18歳以下の子どもについて、公演料金を2人目半額、3人目以降無料とする山口県独自の割引制度のこと。

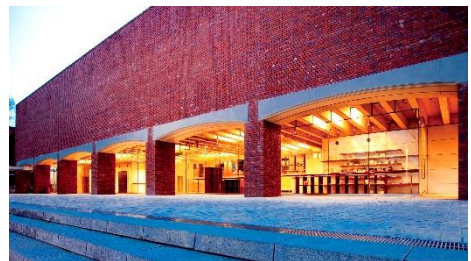
(5) 県立文化施設における取組等

- 本県では、山口県立美術館、山口県立萩美術館・浦上記念館、シンフォニア岩国、秋吉台国際芸術村、ルネッサながと等、特色ある県立文化施設を活用した様々な文化芸術活動を展開しています。
- 2006(平成18)年度には、民間事業者等が有するノウハウを活用して、県民サービスの質の向上を図るため、シンフォニア岩国、秋吉台国際芸術村、ルネッサながとに指定管理者制度を導入し、また、2011(平成23)年度からは県立2美術館の管理運営部門を対象に一部導入を行うことにより、多様化する県民ニーズへの効果的・効率的な対応に努めています。
- 山口県埋蔵文化財センターは、1985(昭和55)年の設立以来、40年以上継続して発掘調査を実施してきた経験やノウハウの蓄積を生かし、埋蔵文化財ならではの活用事業を広く県民に提供し、地域の歴史や文化への理解を深め、郷土愛の醸成を図ります。

県立美術館**県立萩美術館・浦上記念館**

- 県立美術館では、70回を超える開催実績を有する山口県美術展覧会や、本県ゆかりの芸術家の展覧会の開催等、地域に根差し、地域と共に歩む美術館を目指した取組を行っています。

また、話題性のある企画展を実施し、県内外から幅広い年齢層での来館者を呼び込むなど、美術を通じた交流人口の拡大にも取り組んでいます。



- 県立萩美術館・浦上記念館では、浮世絵・東洋陶磁・陶芸の3つのジャンルを中心とした美術館活動を展開しています。外国人観光客向け旅行ガイド「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」では、日本三名橋の一つ「錦帯橋」と並び、山口県内最高ランクの二つ星の観光施設として紹介されるなど、国内外の観光客も気軽に美術鑑賞できる環境づくりに取り組んでいます。



- また、県立2美術館では、共通の会員制度「県立美術館メンバーズクラブ」及び「キャンパスメンバーズ」の会員募集や、商店街と連携したサービスの提供を行うなど、さらなるホスピタリティの向上と、地域連携の促進に取り組んでいます。

[県立美術館メンバーズクラブ]

2014(平成26)年度創設。美術に親しむ機会の充実と、美術館ファンの増加等を目的とした個人単位の会員制度。県立2美術館共通の会員制にすることにより、相互来館のきっかけづくりにも寄与しています。

(2022(令和4)年度の会員数1,869人)

[キャンパスメンバーズ]

2017(平成29)年度創設。若い世代の美術館への来館機会の増加を目的に、大学等を対象とする会員制度。大学等が学生数に応じた年会費を支払うことで、学生・教職員は企画展等を無料で観覧できます。

(2022(令和4)年度の加盟校は9法人11校)

シンフォニア岩国

- クラシック音楽等の質の高い文化公演に加え、親子向けコンサートや、託児サービスの充実等、子育て家庭の方も気軽に公演へ足を運ぶことのできる環境づくりを行っています。また、アウトリーチ^{*1}演奏会等、地域と連携した取組も推進するなど、県東部地域の文化交流拠点としての役割を担っています。
- 2017(平成29)年度には、交流スペースを整備(休憩室の整備や授乳室の新設)するなど、よりきめ細やかに利用者ニーズに対応できる施設運営に取り組んでいます。

**秋吉台国際芸術村**

- 2012(平成24)年度から室内楽セミナーに併せて、秋吉台音楽コンクールを開催するなど、若手演奏家の育成支援に取り組んでいます。また、宿泊施設を併設した文化施設として毎年アーティスト・イン・レジデンス^{*2}事業を実施しており、優れた文化芸術活動に触れる機会の拡大を図りながら、アートを通じて芸術家と地域との交流を推進しています。

**ルネッサながと**

- 本格的な伝統芸能の上演を可能にする高度な専門機能を有する施設の特性を活かし、質の高い歌舞伎や文楽、狂言を開催するとともに、公演に関する講座や教室を実施するなど、日本古来の伝統芸能の普及・啓発に取り組んでいます。また、県内の伝統芸能団体と連携して、やまぐち伝統芸能まつりや、ながと和太鼓フェスティバルを開催するなど、地域の伝統芸能の保存・継承を支援しています。



埋蔵文化財センター

- 県内の埋蔵文化財に係る調査・研究をはじめ、発掘調査による出土品の整理・保管、記録資料の作成を行い、国民共有の財産である埋蔵文化財を未来へ継承する機関として、県内での中核的役割を担っています。また、山口県の歴史や文化を再認識できる、県民の文化活動の拠点の一つとして、埋蔵文化財を活用した展示や体験などの普及・啓発活動に取り組んでいます。

**2 文化芸術を取り巻く環境の変化****国の動向****(1) 文化観光推進法の施行（2020(令和2)年5月)**

- 文化の振興を観光の振興と地域の活性化につなげ、これによる経済効果が文化の振興に再投資される好循環を創出するため、地域の文化観光を推進するために必要な措置等について定められました。

(2) 第2期文化芸術推進基本計画の策定

- 文化芸術基本法に基づき、2023(令和5)年度から2027(令和9)年度までの5年間の文化芸術振興施策の指針となる「文化芸術推進基本計画（第2期）」を策定中です。第2期計画では、「ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた中長期的な文化芸術の振興方策」や「文化と経済の好循環を創造するための方策」などが位置付けられる見込みです。※2022(令和4)年度末策定予定

(3) 子どものスポーツ・文化活動の機会確保・充実に向けた部活動改革

- 少子化の進行による生徒数の減少や学校の働き方改革が進む中で、国は、2023(令和5)年度から2025(令和7)年度までの3年間を改革推進期間とし、学校の部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた「部活動改革」を進めており、将来にわたって子どもたちが地域において文化芸術活動の機会を確保できるよう新たな環境の構築が求められています。

用語解説**※1 アウトリーチ**

芸術に接する機会や関心がない人々に対し、芸術への興味と関心をもたせるために、芸術家・企画者側から働きかける様々な活動。

※2 アーティスト・イン・レジデンス

国内外からアーティストを一定期間、特定の場所に招へいして、そこでの創作活動に専念できる環境を提供するなど、滞在中の活動を支援すること。

(4) 文化財保護法の改正

- 過疎化・少子高齢化等の社会状況の変化を背景に、各地域の貴重な文化財の滅失・散逸等の防止が緊急の課題であるため、未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、文化財継承の担い手を確保し、地域社会総がかりで取り組んでいくことが必要となっています。
- 2018(平成30)年の文化財保護法の改正により、都道府県による文化財保存活用大綱の策定や市町村が作成する文化財保存活用地域計画の文化庁長官による認定等が制度化されました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大

(5) 文化芸術活動の場や鑑賞機会の減少

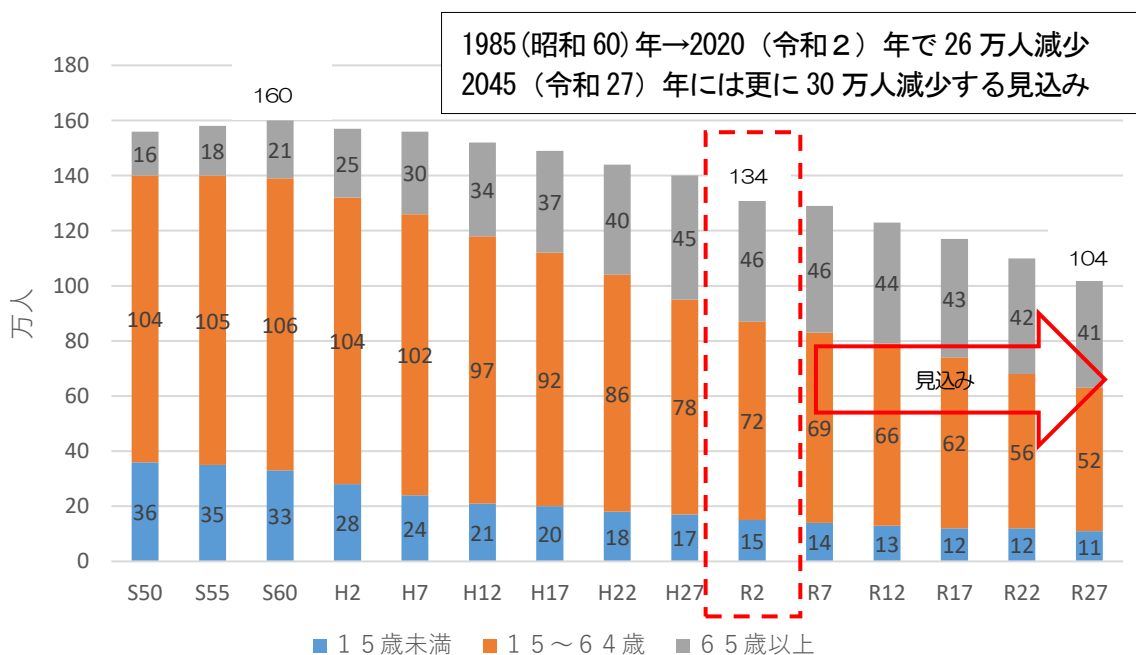
- 2020(令和2)年から新型コロナウイルス感染症が急速に拡大し、公演の中止や延期、施設の休館等を余儀なくされました。長引くコロナ禍で、文化芸術関係者の活動の場や、県民の鑑賞機会が失われるなど、大きな影響が生じており、今後、文化芸術活動の参画機会や鑑賞機会の早期回復を図っていく必要があります。

県政の課題

(6) 少子高齢化の進行

- 県政最大の課題である人口減少や少子高齢化は、依然として進行しており、今後、文化芸術活動に参加する人やそれを支える担い手の不足が加速していくことが見込まれることから、あらゆる世代の参画機会の確保や人材育成等の取組を強化していく必要があります。

(図表 13) <本県の年齢区分別人口の推移>



出典：総務省「国勢調査」「推計人口」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

(7) デジタル化への対応

- 急速に進展するデジタル化は、本県をはじめ地方において、今までにはない手法で地域課題を解決し、住民の暮らしや社会経済活動を向上させ、都市部との格差を解消することが期待されています。このため、文化芸術分野においても、デジタル技術を積極的に活用することにより文化芸術が有する可能性を最大限引き出していくことが求められています。

3 今後の課題**① 文化への理解を深めながら誘客拡大を図る「文化観光」の推進**

- 本県には、雪舟・香月泰男などの作による秀逸な美術作品、錦帯橋や国宝・瑠璃光寺五重塔などの文化財、伝統的工芸品である大内塗や萩焼、赤間硯、個性と強みを持った文化施設など、多彩な文化資源を有しています。
- これらの文化資源は、観光資源としても活用し交流人口の拡大につなげるなど、幅広く社会に活用することで、さらに発展・成長し、文化芸術を通じた地域のブランド力向上に加え、観光客の増加等による観光関連産業の活性化など、地域経済等の発展にも寄与することができます。
- こうした観点から、文化財や美術作品など、本県の多彩で魅力ある文化資源を観光振興に活用する文化観光の取組を推進していくことが必要です。
- 開発や災害、過疎化・少子高齢化に伴う後継者不足等により、文化財の保存が困難になっており、適正な保存や維持管理・修復整備、活用の促進が必要です。
- 本県には、外国人観光客向け旅行ガイド「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」で県内最高ランクの二つ星の観光施設として紹介された日本三名橋の一つ「錦帯橋」があり、世界文化遺産登録に向けては、「世界遺産暫定一覧表」への追加記載などの取組を推進していくことが必要です。

② 今後の地域文化を支える人材の育成と活躍支援

- 過疎化や少子高齢化等により、地域文化の新たな担い手の確保が一層難しくなりつつあります。このため、若手芸術家や伝統文化伝承者等の活躍を支援し、今後の地域文化を支える指導者等の確保を図ることが必要です。
- また、次代を担う子どもたちの文化芸術に関する感性を磨き、創造力を育むためには、多様な文化・芸術に触れる機会をさらに充実させることが大切です。

③ 県民誰もが文化芸術に親しめる環境の整備

- コロナ禍で落ち込んだ県民の文化芸術活動の回復や、県民の多様な文化芸術のニーズに対応するため、県民誰もが文化芸術に親しむ場づくりや人材の確保・育成など、地域の文化芸術環境の充実強化が必要です。
- 学校の部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行を図る「部活動改革」に向け、学校、行政、文化芸術団体等と連携・協働を進めるとともに、地域クラブ活動の育成など子どもたちの文化芸術環境の整備充実を図ることが必要です。
- 文化財の適正な保存や維持管理・修復整備、活用の促進を図るため、「山口県文化財保存活用大綱」に基づき、市町が作成する文化財保存活用地域計画の策定を支援する必要があります。
- 県民の鑑賞・参加機会の充実や、誰もが参加でき、きずなを深める文化芸術活動の仕組みづくりを進めるため、多様な主体との連携・協働を推進する必要があります。



美術館2館でのアウトリーチ公演の様子

[SDGs 達成への貢献]

持続可能な開発目標 (SDGs : Sustainable Development Goals) は、2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された国際目標です。

2030年を達成年限として、17の目標と各目標に紐づく169のターゲットで構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、社会・経済・環境の諸問題を統合的に解決しながら、持続可能なよりよい未来を築くことを目指しています。

文化芸術に関する施策についても、SDGsの視点を踏まえて推進していくことが求められています。

第3章 計画の基本理念と基本方針

1 基本理念（目指す姿）

心豊かで活力ある地域を育む やまぐちの文化力の創造

目指す姿

- 本県の多彩で魅力ある文化資源が観光振興に活用され、人々の交流が拡大し、地域が活性化している。
- 若手芸術家や伝統文化伝承者等、次代の文化芸術を担う人材育成の機会や活躍の場が充実している。
- 県立文化施設や山口きらら博記念公園等において文化芸術活動の発表の場や鑑賞機会の充実が図られ、県民誰もが文化芸術に親しめる環境が整備されている。

2 施策の柱

本計画は、条例第2条に掲げる基本理念※に従い3つの柱を設定し、各種施策を展開していきます。なお、本計画期間中に特に重点的に取り組む方向性について、重点施策（以下「重点」という。）として位置づけます。

※基本理念の概要

- | | |
|--------------------|--------------------------|
| ①県民の自主性及び創造性の尊重 | ②県民が等しく文化芸術活動に参加できる環境の整備 |
| ③県民と様々な主体の協働による取組 | ④多様な文化芸術の発展及び国内外への発信 |
| ⑤地域の特色ある文化芸術の発展と継承 | ⑥地域社会の発展の基盤である文化力の向上 |

1 やまぐちの文化資源を活かした「文化観光」の推進

文化資源と観光・スポーツの融合等により、地域のさらなる魅力創出・向上を図るほか、美術館を核とした文化施策による交流の促進や、錦帯橋の世界文化遺産登録に向けた取組等、本県の多彩な文化資源を活用した「文化観光」の推進により、交流人口を拡大します。

2 やまぐちの文化芸術を担う人材の育成と活躍支援

文化芸術の創造と発展を図り、次世代へ継承するため、子どもたちが地域や学校、文化施設などで文化芸術に触れる機会を充実し、豊かな感性や創造性を育みます。

また、将来性のある若手芸術家等の活動や、伝統芸能・伝統工芸等の伝承者を支援し、今後の地域文化を支える指導者等の確保に向けた取組を強化します。

さらに、本県の文化芸術活動で功績のあった個人や団体を顕彰し、県民の文化芸術に対する関心や意欲を高めていきます。

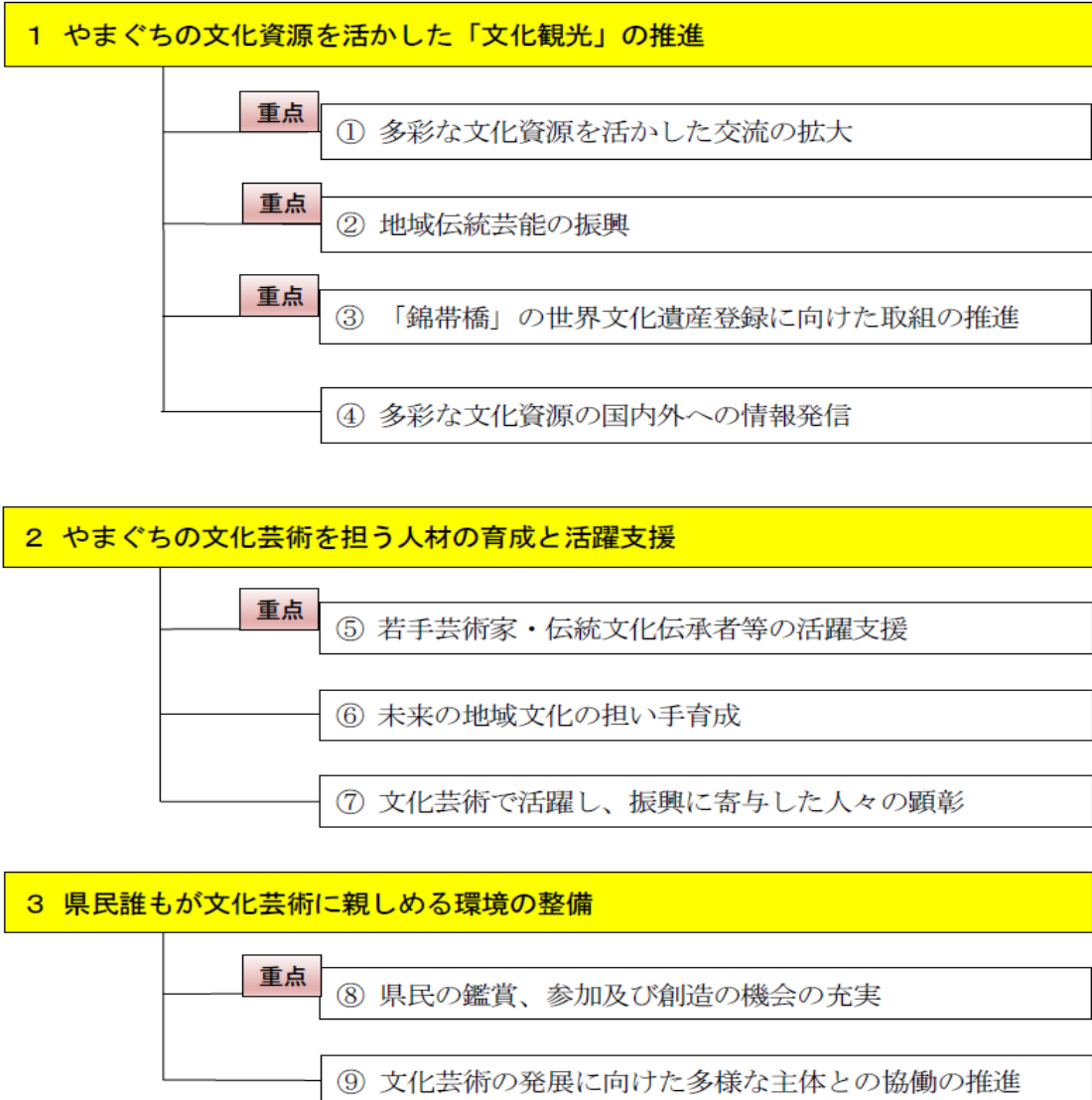
3 県民誰もが文化芸術に親しめる環境の整備

コロナ禍で落ち込んだ文化芸術活動の早期回復を図るとともに、県民が文化芸術に触れる機会、活動に参加する機会、作品等を創作する機会の充実を図り、年齢、障害

の有無、経済的な状況や居住する地域にかかわらず、等しく、これらの機会を享受できる環境を整備します。

また、地域の文化芸術活動をさらに活性化するために、多様な主体が参画し、互いに支えあい、社会全体で文化芸術活動の振興を図る仕組みづくりを推進します。

3 施策体系



■ 成果指標

○ 施策体系における3つの柱ごとに成果指標を設定し、取組状況を可視化します。

柱	成果指標名	現状値	目標値
交流 拡大	県立美術館の入館者数※	17万人 [2017～2021年度平均]	20万人以上 [2022～2026年度平均]
人材 育成	文化人材バンク登録者の 発表機会の創出件数	6件 [2021年度]	30件 [2026年度]
環境 整備	県内市町の文化財保存活用 地域計画の策定件数	1件 [2021年度]	5件 [2026年度]

※県立美術館(2施設)の過去5年間の年間入館者数の平均

第4章 施策推進の方向

1 やまぐちの文化資源を活かした「文化観光」の推進

多彩な文化資源を活かした交流の拡大や、「錦帯橋」の世界文化遺産登録に向けた取組の推進等を通じ、国内外へ本県の文化芸術の情報発信を強化し、交流人口を拡大します。

①【重点】多彩な文化資源を活かした交流の拡大

美術館等を核とした文化施策による交流の促進や、文化芸術とスポーツ・観光の連携、文化財の積極的な保存・活用等の取組の推進により、交流の拡大を図ります。

【施策・取組の方向性】

◇ 美術館等を核とした文化施策による交流の促進

美術館や博物館を核に、まちづくりの観点も踏まえ、地域と連携した文化資源の魅力発信や、美術館等企画展の実施と各種観光施策等の連携により、誘客の拡大と地域周遊の取組を推進します。



美術館魅力発信プロジェクト
(ワークショップ等の様子)

◇ 文化財保存活用大綱に基づいた文化財の地域一体での 保存・活用の推進



文化財を地域資源^{*1}として観光振興に活用するための地域一体となった保存・活用の取組の推進などにより、多彩な文化資源を活用した文化観光の推進に取り組みます。



山口県文化財愛護協会主催「文化財愛護教室」

◇ 山口きらら博記念公園での文化イベントの開催

幅広い世代が集い、文化芸術活動の交流を通じて、県民誰もが「山口で暮らすことの価値」を実感し、新たな活力を持続的に創出・発信する取組を推進します。



- 萩焼と食文化、歴史とスポーツなど、様々な文化・観光資源の融合による文化芸術の魅力発信と文化芸術活動の裾野を広げる取組の推進
- 文化資源を活用したMICE^{*2}（マイス）誘致の促進
- 2025(令和7)年の大阪・関西万博の開催を見据えた交流拡大の取組の推進
- 九州・山口ミュージアム連携促進（相互割引の実施による誘客促進等）

- 多彩な「やまぐち文化プログラム」の実施
- 国内外からの芸術家を一定期間招へいし、滞在中の創作活動を支援するアーティスト・イン・レジデンス事業の実施（写真左）
- 友好協定・姉妹提携先との文化交流の促進（写真右）



海外から芸術家を受入れ、滞在制作の支援を行うほか、地域との交流プログラムも実施



中国山東省友好協定記念展（開会式）

- 東部地域文化振興事業の実施
- 文化施設における多言語化対応の促進
- 多言語コールセンター※³の設置
- 山口県観光連盟（やまぐちDMO※⁴）との連携
- 文化施設や歴史的建造物等のユニークベンチャー※⁵の利活用を推進
- フィルム・コミッションによる本県を舞台とした映画やテレビドラマのロケ誘致

②【重点】地域伝統芸能の振興

デジタル技術等を活用し、地域伝統芸能に親しむ機会の創出を図ります。

【施策・取組の方向性】

◇ デジタル技術による地域伝統芸能に親しむ機会の創出

AI（人工知能）技術を活用した地域伝統芸能体験コンテンツの公開など、デジタル技術を活用した地域伝統芸能に親しむ機会を創出します。

取組事例 AI技術を活用した狂言体験コンテンツ

県指定無形文化財「鷲流狂言」をモデルに、AIを活用した地域伝統芸能体験コンテンツを新たに制作し、県内3か所に体験コーナーを設置することで、地域伝統芸能に親しむ機会の創出に取り組んでいます。

《設置場所》 山口ふるさと伝承総合センター、ルネッサながと、シンフォニア岩国



◇ 地域伝統芸能全国大会の成果の継承・発展

2022(令和4)年10月に開催した「地域伝統芸能全国大会」の成果の継承や発展のため、伝統芸能の公演機会を拡大し、活性化することを目指します。



山口県で初めての開催となった本大会では、県内外の伝統芸能団体が一堂に会し、各地域の特色ある伝統芸能が披露されました。多くの団体と競演し交流することで、活動の活発化や伝統芸能を通じた地域の活性化に向けた機運の高まりにつながりました。

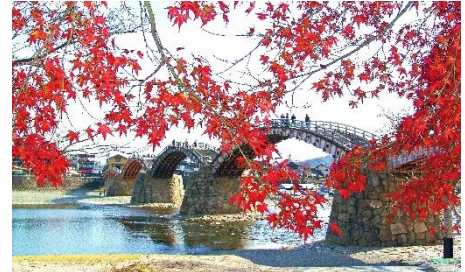
③【重点】「錦帯橋」の世界文化遺産登録に向けた取組の推進

「錦帯橋」の世界文化遺産登録に向けた取組を推進します。

【施策・取組の方向性】

◇ 「世界遺産暫定一覧表」への追加記載を目指した取組の推進

錦帯橋世界文化遺産登録推進協議会や錦帯橋世界文化遺産専門委員会などによる錦帯橋の世界文化遺産登録に向けた活動の一つとして、「世界遺産暫定一覧表」への追加記載を目指した取組を推進します。



④多彩な文化資源の国内外への情報発信

本県の文化芸術を国内外へ積極的に発信する取組を強化し、県内の文化芸術の魅力向上と文化芸術を通じた交流人口の拡大を促進します。また、山口ゆかりのアーティスト等の活動や実績を紹介することにより、県民にふるさとへの愛着と誇りを高める契機となるように努めます。

【施策・取組の方向性】

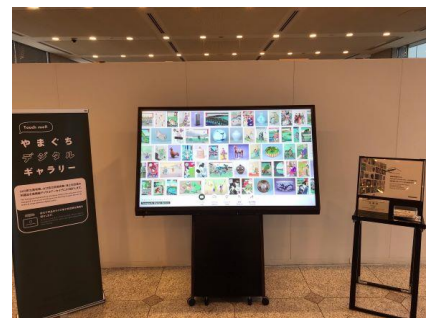
◇ デジタル技術による美術作品の魅力発信

美術館所蔵品のデジタルアーカイブ（保存記録）化やオンライン美術館の公開などデジタル技術を活用した美術作品の魅力を発信します。

取組事例

やまぐちデジタルギャラリー、やまぐちバーチャル アートミュージアム

美術館所蔵品をデジタル化し、県立美術館2館で大型タッチパネルにより鑑賞する「やまぐちデジタルギャラリー」や、オンライン上で展覧会形式で鑑賞できる「やまぐちバーチャルアートミュージアム」を公開しています。



やまぐちデジタルギャラリー

◇ 情報誌やウェブサイト、SNS^{※6}などを活用した県内文化芸術情報の発信

文化イベント情報誌及び情報サイト「Cu1-ちや やまぐち」、文化動画配信「Cu1-Tube YAMAGUCHI (カルチューブ やまぐち)」、フェイスブック「山口県文化振興課」など、各種媒体を活用し、県内の文化芸術情報を一元的に発信します。

- 国内外で活躍する本県ゆかりの若手芸術家等の積極的な情報発信
- 県立文化施設における情報誌（天花、萩、ひびき等）の発行

- 本県の文学資源にかかる情報発信（やまぐち文学回廊構想推進協議会による新たな文学資源の発掘、文学講座や文学散歩の開催、県立図書館「ふるさと山口文学ギャラリー」における企画展開催等）



文化イベント情報誌「Cul-ちゃ やまぐち」



やまぐち文学散歩

- 本県出身またはゆかりの文学者を紹介する「やまぐちの文学者たち」に関する冊子やパネルの活用
- 世界遺産「明治日本の産業革命遺産」のインタープリテーション（情報発信・理解増進）
- 図書館情報提供システム、生涯学習情報提供システムの整備・充実
- 貴重な文化遺産等をデジタル化し積極的な活用を図るデジタルアーカイブ化などによるウェブコンテンツの充実
- デジタルマーケティングの視点を取り入れた戦略的な情報発信
- 県内伝統的工芸品の首都圏等への情報発信

用語解説

※1 地域資源

自然・土地、歴史・文化・伝統、農林水産物、加工産物、人工公物、技術など、地域に備わっているもの、地域から生み出されるものの総称。

※2 MICE（マイス）

企業の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（Incentive Travel）、各種団体・学会等が行う会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

※3 多言語コールセンター

外国人観光客との言語コミュニケーションのサポートを目的として設置された電話通訳サービス。

※4 DMO（Destination Management/Marketing Organization）

様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となつて行う観光地域づくりの推進主体。

※5 ユニークベニュー

歴史的建造物等において、レセプションや会議等を開催し、特別感や地域特性を演出できる会場のこと。

※6 SNS

ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略で、登録された利用者同士がインターネット上で交流できる会員制サービスのこと。

2 やまぐちの文化芸術を担う人材の育成と活躍支援

将来性のある若手芸術家等の活動や、伝統芸能・伝統工芸等の伝承者を支援し、今後の地域文化を支える指導者等の確保に向けた取組を強化します。

また、文化芸術の創造と発展を図り、次世代へ継承するため、子どもたちが地域や学校、文化施設などで文化芸術に触れる機会を充実し、豊かな感性や創造性を育みます。

さらに、本県の文化芸術活動で功績のあった個人や団体を顕彰し、県民の文化芸術に対する関心や意欲を高めていきます。

⑤【重点】若手芸術家・伝統文化伝承者等の活躍支援

次代の文化芸術活動等を担う人材の育成や若手芸術家・伝統文化伝承者等の活躍支援など、これからの文化芸術を創る人づくりの推進を図ります。

【施策・取組の方向性】

◇ 文化人材バンク「パフォーマーズやまぐち」登録者の発表機会の創出や交流連携の促進

活動の場や能力発揮の機会を求める登録者と各種イベント主催者とのコーディネートを行い、発表機会の創出・拡充を図ります。

また、地域の文化活動を支える次世代の指導者等のスキルアップ支援を行います。



レノファ山口開幕戦における書道パフォーマンス

◇ 若手芸術家等を対象とした創作活動の支援

音楽コンクールの開催や、滞在制作のサポート、研修に対する助成など、若手芸術家等の創作活動を支援します。

取組事例

秋吉台音楽コンクール

若手芸術家の登竜門として知られるコンクール。多くの受賞者が、日本を代表する演奏家に成長しています。



○ 県立文化施設等における本県ゆかりの若手芸術家・伝統文化伝承者等の発表機会の充実

- 国内外で活躍する若手芸術家等の積極的な情報発信(再掲)
- 県指定無形民俗文化財、無形文化財等の保存と後継者の育成
- 伝統文化伝承者等の資質向上支援
- 活躍を支える文化施設職員等の資質向上を図る取組の充実



県指定無形民俗文化財「山代本谷神楽舞」

- 文化施設のワークショップ、アウトリーチ事業等における若手芸術家等の指導者としての起用等
- 文化政策、文化事業等の推進に係る審議会、各種実行委員会、協議会における委員としての積極登用

⑥未来の地域文化の担い手育成

次代の地域文化を担う子どもたちが、日ごろから文化芸術にふれあい、体験し、発表する機会を提供し、学校教育や文化施設等における文化芸術活動の充実を図ります。

【施策・取組の方向性】

◇ 第一線で活躍する芸術家との交流機会等の充実

第一線で活躍する芸術家と子どもや学生の創作・交流機会を充実します。

取組事例

ミュージカルに出演する俳優と学ぶワークショップ

次代の地域文化を担う子どもたちに、プロの俳優から、発声方法・セリフの読み方・歌のパート・演技などを学び発表するなどの創作・交流機会を提供しました。



◇ 県立文化施設等における子どもを対象としたプログラムの充実

子どもたちが県立文化施設等で文化芸術に触れる機会を充実します。

取組事例

0歳児から入場できるファミリー向けコンサート

子ども達になじみのある曲を、リトミックの要素も多く取り入れ、聴いて踊って楽しめる音楽にアレンジし、子どもたちがより身近に質の良い音楽に触れる機会を提供しました。



◇ 「部活動改革」に向けた人材の確保・育成

多様な文化芸術団体等との連携による、子どもの文化芸術活動を支える仕組みの構築に取り組みます。

- ・指導者養成講習会等の開催による多様な人材の育成
- ・学校での部活動等で実技指導等を行う講師（指導者）の紹介・派遣

取組事例

山口県文化連盟「講師派遣事業」

地域で行われる各種文化教室や学校の部活動等の文化芸術活動をサポートするため、加盟する文化芸術団体の会員を講師（指導者）として紹介、派遣しています。



◇ 文化財出前講座「学べる！文化財講座」の開催

地域の文化財に関する講座を通して、郷土への誇りと愛着心が根つき、地域の文化財を大切にすることを養っていくよう取り組みます。



- 高校生や大学生に、コンサート等の文化公演の企画段階から参加してもらい、若い世代が、より楽しく文化芸術活動に参加できる環境づくりの推進
- 美術館キャンパスメンバーズの活用等による学生の創作交流機会の充実
- 0歳児から鑑賞可能な文化事業の充実
- 県総合芸術文化祭における子どもの出演機会の確保
- 学校現場での優れた芸術に触れる機会の提供（学校芸術文化ふれあい事業等）
- 全国中学校総合文化祭、全国高等学校総合文化祭への派遣
- 県中学校総合文化祭、県高等学校総合文化祭、県学校美術展覧会の開催
- 教育委員会と連携した「美術館観覧体験学習」の実施
- 学校教育における伝統・文化への取組の推進
- 18歳以下の方が無料で鑑賞できる取組の継続
- 学生等の展示・発表機会の充実（大学の卒業制作展示への協力等）
- 施設・設備利用における学生割引の実施や、公演時の学生割引適用席種の充実
- 県民総ぐるみでの子どもの読書活動の推進（山口県子ども読書支援センター（県立図書館）による支援）
- 文化施設における中学生・高校生の職場体験の受け入れや、文化ホールを支える照明・音響・舞台装置等を学ぶバックステージツアーの実施
- 高校生の国際交流活動の実施
- 博物館、学校、地域の連携による児童生徒、地域団体等への学習支援



バックステージツアー

⑦文化芸術で活躍し、振興に寄与した人々の顕彰

文化芸術活動で活躍し、文化芸術の発展に寄与した個人や団体を顕彰することによって、県民の文化芸術に対する関心や意欲を高めます。



【施策・取組の方向性】

- 文化芸術関係各賞の表彰
- 受賞した芸術家による公演や作品をテーマとした展覧会等への支援

《文化芸術に関する県の表彰制度》

制度名	概要	
山口県文化特別功労賞	創設	2002(平成14)年
	対象	本県出身者又は本県にゆかりがある者で、長年にわたり芸術文化の分野において全国的に顕著な功績を挙げるとともに、本県の誇りとなる者
	受賞者	浦上敏朗、澄川喜一、古川薫、星野哲郎、三輪壽雪(敬称略)
山口県選奨(芸術文化功労)	創設	1964(昭和39)年
	対象	芸術文化の分野において、芸術、学術、文化の振興発展に尽力し、功労の顕著な者や団体
	件数	毎年3件程度
山口県文化功労賞	創設	1996(平成8)年
	対象	①文化に関する創作や地域の文化団体の活動を通じて、文化の振興に顕著な功績があった者や団体(概ね50才以上の者) ②文化財に関する調査研究、保護若しくは保存伝承に顕著な功績があった者や団体
	件数	毎年10件程度
山口県芸術文化振興奨励賞	創設	1950(昭和25)年
	対象	芸術文化の分野において高い水準の創作活動を続け、かつ、将来性のある者や団体(概ね50才未満の者)
	件数	毎年2件程度
山口県文化特別褒賞	創設	2011(平成23)年
	対象	全国的に注目を浴びるような顕著な功績があり、今後も活躍が期待できる者又は団体
	受賞者	小林愛実、田中慎弥(敬称略)
メダル栄光(文化賞)	創設	1974(昭和49)年
	対象	学校教育又は社会教育部門で、世界的コンクール等において優秀な成績を収めたもの又は全国的コンクール等において最優秀又はそれに準ずる成績を収めたもの

3 県民誰もが文化芸術に親しめる環境の整備

コロナ禍で落ち込んだ文化芸術活動の早期回復を図るとともに、県民が文化芸術に触れる機会、活動に参加する機会、作品等を創作する機会の充実を図り、年齢、障害の有無、経済的な状況や居住する地域にかかわらず、等しく、これらの機会を享受できる環境を整備します。

また、地域の文化芸術活動をさらに活性化するために、多様な主体が参画し、互いに支えあい、社会全体で文化芸術活動の振興を図る仕組みづくりを推進します。

⑧【重点】県民の鑑賞、参加及び創造の機会の充実

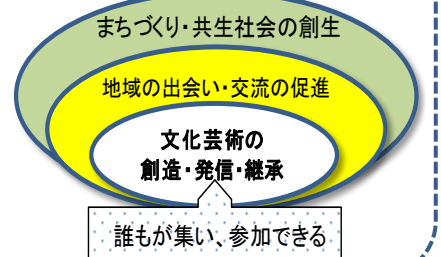
県民の誰もが容易に文化芸術に親しむ機会、活動に参加する機会、作品等を創作・発表する機会を確保・充実するため、文化祭の開催、文化芸術の公演、展示等の実施に取り組むほか、県民や文化団体等が主体的に行う文化行事に対する後援、支援等を行います。

また、文化施設等において障害のある人の創作活動等の発表の場や、鑑賞機会の充実を推進するなど、文化芸術活動による多様な価値観の形成と地域の包摂的環境の推進による文化芸術の社会的価値の醸成を図ります。

【公立文化施設に求められること】

地域の包摂的環境の推進のためには、公立文化施設の役割が重要です。公立文化施設は、文化芸術の創造等の場であるとともに、人々が集い、交流を深め、さらに社会参加の機会を開ききっかけづくりになるなど、多種多様な役割を果たすことができます。今後、文化芸術を活用し、様々な社会的課題へのアプローチをする場としての役割を果たすことが求められています。

イメージ



【施策・取組の方向性】

◇ 県立文化施設等における鑑賞事業の充実

シンフォニア岩国やルネッサながとなど、県立文化施設等における優れた文化芸術に触れる機会を充実します。

◇ 山口きらら博記念公園を中心とした文化芸術の振興を図るための環境づくりの推進

山口きらら博記念公園や県立文化施設等において、文化芸術活動への参加や交流の場として活用するための環境づくりを進めます。

◇ 子育て家庭や高齢者、障害者など、県民誰もが文化芸術を鑑賞、参加及び創造できる環境づくりの推進

◇ 地域で子どもたちが文化芸術に継続して親しむ機会の確保

「部活動改革」の推進に当たっては、国が示す「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」等に沿って、地域の実情を踏まえた方針を提示し、市町の取組を促進するとともに、市町等と連携し、指導者の確保や生徒・保護者をはじめ関係者への積極的な情報発信を行うなど、環境整備に努めます。



長門文楽公演

- 山口県美術展覧会の充実や文化公演のさらなる魅力向上
- 市町の文化事業や各文化施設での取組と連携した、県総合芸術文化祭の全県的展開による、より多くの県民の鑑賞・参加及び創造の機会の充実
- 0歳から鑑賞可能な文化公演の実施等、乳幼児とその保護者を対象とした鑑賞機会の充実
- 「子育て家庭応援割」や、託児サービスの実施等を通じた家族と一緒に鑑賞することができる環境づくり
- 県立美術館におけるコレクション展や地域と連携、協働したアートイベントの充実
- 山口県ゆかりのアーティストの作品展などの移動展示の実施
- 美術館メンバーズクラブや、文化ホール友の会等を活用した、身近で親しみやすい、県民に開かれた文化施設の取組の充実
- 美術館・博物館の所蔵品等、及び図書館の資料の充実
- 利用者のニーズに応じた発表や練習の場の確保
- 文化芸術に関する研修講座、ワークショップの開催等
- 一定の基準を満たす文化芸術事業への後援名義の提供
- 18歳以下の方が無料で鑑賞できる取組の継続(再掲)や高齢者等の観覧料等の減免
- 健康福祉祭、障害者芸術文化祭の開催など、創作活動等の発表の場の確保と充実
- 障害のある人の文化芸術活動での様々な相談に対応できるよう、電話相談やワークショップでの相談会を実施するほか、展示会等の開催による障害者アートの普及啓発
- 特別支援教育フェスティバルの開催
- 障害者アートセミナーの開催
- 障害者を中心に、支援者、地域住民、福祉団体、文化芸術団体、教育機関等と連携した地域の支援体制の整備
- 地域の文芸作品の点字化や音声化などによる文化のバリアフリー化の推進
- 県民の企画する身近な文化芸術イベント、講座等の開催の促進と支援の充実
- 各種文化芸術イベント等における専用駐車場の確保、休憩スペース・授乳室の設置及びユニバーサルデザインの推進
- 学校の施設開放と連動した文化芸術活動の場としての活用の促進



美術館メンバーズクラブ



山口県美術展覧会



クリスマスロビーコンサート

⑨文化芸術の発展に向けた多様な主体との協働の推進

文化芸術を次世代に確実に継承するため、文化芸術団体、文化施設、企業等の民間事業者、非営利団体（NPO等）、学校等、多様な主体との連携による文化振興や、ネーミングライツの導入等、新たな財源確保の取組を推進します。

【施策・取組の方向性】

◇ 市町が作成する文化財保存活用地域計画の策定支援

文化財の適正な保存や維持管理・修復整備、活用の促進を図るため、「山口県文化財保存活用大綱」に基づき、市町に対し、文化財保存活用地域計画の策定に向けた技術的な助言や情報提供等を行います。

◇ 県立文化施設におけるネーミングライツ^{※1}や企業協賛の積極的な導入

- 民間の力と連携し、地域における文化芸術活動や、将来性のあるアーティスト等の活躍支援
- 民間団体等との協働による音楽セミナーや文化公演の実施
(秋吉台室内楽セミナー、秋吉台ミュージック・アカデミー等)



秋吉台室内楽セミナー



秋吉台ミュージック・アカデミー

- 県立文化施設への企業広告、ホームページへの広告バナーの掲載
- 県内文化団体等の活動を積極的に情報発信するとともに、発表機会の創出をコーディネート
- 学校や住民など、地域ぐるみで伝統芸能の保存・継承に取り組む団体等の活動支援
- クラウドファンディング等、寄附文化の醸成や理解促進
- 助成関連情報の収集と提供

用語解説

※1 ネーミングライツ

施設等に、企業名、商品名などを冠した愛称を命名する権利（命名権）。命名権を取得した企業等は、愛称を付与する代わりに県に命名権料を納付する。

第5章 計画の推進体制

1 県としての推進体制等

(1) 計画の推進に当たって

文化芸術が、県民の暮らしや地域づくりに大きな役割を果たしていることを踏まえ、本計画の推進に当たっては、県の各部局との緊密な連携・協力の下、県民、文化芸術団体、文化施設、学校、事業者、市町、国その他関係機関等と連携しながら、総合的な文化芸術振興施策を推進します。

また、観光はもとより、まちづくりや地域産業などの地域振興の部門と連携しながら文化行政を進めるとともに、あらゆる分野の施策、事業、事務処理において、文化的な視点を取り入れ、地域力、観光力、産業力の増強にもつなげていきます。

(2) 文化芸術振興施策の全庁的な推進

本計画は、条例の理念に沿って、幅広い視点から今後の文化芸術振興施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な事項を定めています。

このため、計画の推進に当たっては、庁内関係部局等と連携を図りながら、施策の進捗状況の点検・評価や諸課題の調整等を行うなど、全庁を挙げた着実な推進に努めます。

(3) 計画の進行管理と点検評価

本計画を着実に推進するため、毎年度、本計画に掲げる施策の取組状況や進捗状況を把握し、進行管理と評価を行うとともに、取組の成果について、条例第21条に定める県議会への年次報告を行い、一般には白書として公表します。

また、施策の取組状況等については、毎年度開催する山口県文化芸術審議会（条例第22条）において審議し、社会情勢の変化等を踏まえた必要な見直しを行った上で、次年度以降の施策展開と予算化に向けた検討を行っていきます。

2 多様な主体との連携による推進

山口県文化芸術振興条例の基本理念に基づき、この計画に定める文化芸術の振興に向けた取組を推進するに当たっては、県民、文化芸術団体、文化施設、学校、事業者、市町、国その他の関係機関等と連携・協力しながら、文化芸術に関する施策を積極的に推進するための組織づくりやネットワークづくりに取り組みます。

県民との連携

県民の自主的・主体的な文化芸術活動がさらに活性化するように、相互間での必要な情報の提供や、意見交換等を行いながら、パートナーシップに基づいた文化芸術振興の環境づくりを進めます。



文化芸術関係団体等との連携

文化芸術基本法では、文化芸術団体は、文化芸術の継承、発展及び創造について積極的な役割を果たすよう努めるとされています。文化芸術団体は、本県の魅力ある地域文化を支える基盤であり、人材育成や文化芸術の創造、また幅広い県民に気軽に文化芸術の機会を提供するなど、大変重要な役割を担っています。

そのため、文化芸術団体、文化芸術関係者の相互の連携・協働を一層促進し、文化芸術団体の幅広いネットワークづくりを促進します。

また、「山口県文化連盟」や「公益財団法人山口きらめき財団」と密接に連携し、適切な役割分担の下で協働して文化芸術振興の環境づくりを図ります。

《山口県文化連盟》

文化芸術団体の連携を通じて、県民の文化芸術の振興を図り、もって本県文化の振興と活力ある地域づくりに寄与するため、2007(平成19)年3月に設立された団体。2022(令和4)年4月現在の正会員は62団体。

[連盟会員]

区 分	構 成 員
正会員	市町文化協会、分野別県域団体、教育関係団体、財団等
特別会員	行政・報道機関、公的団体等
賛助会員・サポート会員	個人、企業、文化サークル等

[主な活動]

- 山口県総合芸術文化祭への参画
- 講師(指導者)紹介・派遣事業の実施
- 文化交流会の開催 等

文化施設との連携

文化施設が地域の文化芸術活動の拠点としての役割を担っていけるよう、山口県公立文化施設協議会を中心に、様々な文化施設と行政機関相互の情報の共有や文化施設相互のネットワークづくりを促進します。

《山口県公立文化施設協議会》

県内に所在する文化施設等が連携し、課題共有や自主公演事業の調整等を図るために、1976(昭和51)年に設置された協議会。2022(令和4)年4月現在、県・市町の22施設が加盟。



学校との連携

学校は、子どもたちが一日の相当部分を過ごす場所であり、集団生活の中で、次代を担う子どもたちの豊かな感性や創造性を養うための取組を進める上で、学校とより一層の連携を図ります。また、大学等との積極的な連携を進め、教職員や学生による専門的または先進的な教育活動や、学術研究としての文化財保護など、文化芸術振興につながる取組を促進します。



「美術館観覧体験学習」

萩市教育委員会と萩美術館・浦上記念館が連携し実施しています。2021(令和3)年度は、小学校2校、中学校3校が実施しました。

事業者との連携

事業者自らの文化活動や事業者の有する施設開放あるいは資金援助などによるメセナ活動の展開の促進、定着化を図るため、事業者と行政とのパートナーシップによる連携を進めます。

市町との連携

県民の自主的、主体的な文化活動を支援するため、県と市町との適切な役割分担の下でパートナーシップによる連携の強化を図り、文化芸術振興施策の一体的、総合的な推進に努めます。

国や他の都道府県等との連携

広域的な文化交流、情報交換等の促進を図るため、国や他の都道府県等との連携を図り、本県文化芸術の活性化とともに、国内外に向けた情報発信に努めます。